

2022年2月25日改正

電気・情報系親睦会規約

第1条 本会は東北大学電気・情報系親睦会と称する。

第2条 本会は電気・情報系に勤務する者の相互の親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会に委員長1名と副委員長1名を置く。

第4条 委員長は本会の構成員中より互選する。副委員長は委員長が指名するものとする。委員長、副委員長任期は1ヶ年とし、その期間は、1月から12月までとする。原則として2期連続して選出されることはできない。

第5条 本会の経費は寄付金およびその他の収入をもってこれに充てる。